

## テレビサービス（ひまわり光パック）重要説明事項

■家屋内のテレビ端子の数が多いなど、テレビ端子の測定において電波が弱い場合は、CATV用ブースター（通常 11,000 円、新規お申込時またはサービス追加時キャンペーン価格 2,750 円）が必要な場合があります。その場合、お客様負担です。

■お客様の宅内設備の状況により、別途追加料金がかかる場合があります。（宅内配線やテレビ端子の改修など）

■デジタル放送の各コースの最低利用期間は 1 ヶ月です。

■チャンネルガイド誌はスマート A パック・オプションチャンネルをご利用の方に毎月お送りいたします。スマート B パック・スマートパック、コミュニティコース、及び 2 冊目以降は有料（1 冊 220 円/月）です。

■オプションチャンネルは視聴期間が 1 日でも 1 ヶ月分の料金が必要です。

■新 4K 放送は従来より高い周波数を使用しているため、宅内設備によっては受信できない場合があります。

### <セットトップボックス（以下、STB）について>

■リモコンはお客様の買取品です。リモコンの故障・紛失の場合、販売いたします。（ただし、工事完了日から 1 年間は保証期間とし、無償交換いたします）

■パンフレット掲載以外の機器が設置されることがあります。

■STB の設置されていないテレビで BS 放送をご視聴いただくためには分波器（1 個目は標準取付、2 個目以降は 2,200 円/個）が必要です（分波器は、お客様買取品です）。

■ひまわりらくナビをご提供中の機器において視聴動向調査を行う場合があります。

■複数台契約の場合、異なる視聴メニューの組み合わせはできません。（例：1 台目 ハッピー、2 台目 劇スポ 等）

■機器交換の際は、交換手続き費用 3,300 円が必要です。

### <CS ハイビジョンチャンネルについての注意事項>

■ハイビジョン画質でご覧いただくためには、デジタルハイビジョン対応テレビが必要です。（ハイビジョン対応テレビで D3・D4 端子、または HDMI 端子の接続が必要）それ以外のテレビでは標準画質です。

### <楽録・ブルーレイ搭載楽録・ケーブルプラス STB-2+HDD についての注意事項>

■楽録・ケーブルプラス STB-2+HDD は 1 年間、ブルーレイ搭載楽録は 2 年間の最低利用期間があります。最低利用期間内に解約があった場合、最低利用期間の未経過分に対する利用料の合計をお支払いいただきます。

■録画機能付き機器の不具合、毀損、紛失等の原因により、録画・編集したデータの損失、正常に録画できなかった場合の補償、及びこれにより生じた損害については原因の如何を問わず、ひまわりネットワークは一切の責任を負わないものとします。

■一部録画できない番組もあります。

■通信機能を利用する場合は、設備・技術的制約等で利用できない場合があることを同意し、その通信を行う場合は利用者様の責任において行うものとします。

■録画機能付き機器の交換時、その他故障要因等での機器変更時、機器本体の録画内容は移動できません。

■ケーブルプラス STB-2+HDD のご利用にはテレビサービスとインターネットサービスへのご加入が必要です。

■月額基本料金に NHK 受信料は含まれておりません。別途、NHK 衛星契約受信料のお支払いが必要です。衛星契約受信料を含めた、お得な「団体一括支払」もご用意しています。

NHK 衛星契約受信料額表

契約種別	支払区分	2ヶ月払額	6ヶ月前払額	12ヶ月前払額
衛星契約	口座・クレジット	3,900 円	11,186 円	21,765 円
	継続振込等			
	団体一括支払	3,540 円	10,106 円	19,605 円

●NHK 衛星契約受信料（地上受信料+衛星受信料）は、「団体一括支払」でお支払いいただくと 12ヶ月前払いで、口座・クレジットまたは継続振込等より最大 2,160 円お得になります。

※NHK「団体一括支払」への切替えは現在のお支払いが満了となった翌月からとなります。（尚、手続きの都合上、期間がずれ込む場合があります。）

※※受信契約（地上）の方は、「団体一括支払」申込月から NHK 受信料（衛星）が発生します。ただし、現在衛星放送が受信できない方は、工事完了月からとなります。

※受信料額の詳細については NHK ホームページをご覧ください。

※料額には消費税を含みます。

■NHK の映像を強制的に停止することはできません。

■オプションチャンネルを新たにお申込みいただいた場合、お申込みいただいたチャンネルにあわせて、画面が表示（ご視聴）できるまでしばらく（15分～30分ほど）お待ちください。

■本契約は個人が家庭内でご覧になることを目的に限定されており、業務用に使用することは著作権侵害行為となり、損害賠償を請求されるだけでなく、悪質な場合は刑事告訴の対象となります。

■工事の際、お客様のお持ちのテレビ及びレコーダーの空き端子によっては設置機器が異なる場合があります。※一部機種で、D 端子及びピンコードでの接続ができません。ご希望の場合、テレビの接続に限り D 端子⇄HDMI 端子の変換機のご用意がお客様にて必要になります。また、レコーダーへの接続は LAN 接続のみとなります。

記載内容は 2025 年 4 月 1 日現在のものです。

登録番号（電気通信事業者）：第 129 号 代理店届出番号：F1905647 号